

## 第4回長野県環境基本計画策定専門委員会 議事録

日時：平成29年11月14日（火）午前10時～正午まで  
場所：長野県庁 西庁舎1階 110号会議室

### 【今井企画幹】

定刻となりましたので、ただいまから第4回長野県環境基本計画策定専門委員会を開会いたします。本日の司会を務めさせていただきます環境政策課企画幹の今井でございます。よろしくお願いいたします。開会に当たり、関環境部長から御挨拶申し上げます。

### 【関 環境部長】

皆様、お忙しいところ環境基本計画策定専門委員会ということで、足を運んでいただきまして、ありがとうございます。前回の第3回目の専門委員会においては、計画の骨子（案）について御議論を頂きました。その後、10月に行われました環境審議会でも中村委員長から中間報告を行っていただいたところです。今回、これまでの議論を踏まえ、素案を作らせていただいております。是非、忌憚なく御意見を頂きまして、最終的な答申案の取りまとめに向けて、作業を加速させたいと思っております。是非、御協力をお願いしたいと思います。私からは以上です。

### 【今井企画幹】

ここで資料の確認をお願いいたします。本日の資料は事前にお送り申し上げました資料1から資料4、参考資料の1～2のほか、追加資料といたしまして、「達成目標の変更について」を新たに机上にお配りしております。不足等はございませんでしょうか。

### 【今井企画幹】

本日は6名の専門委員の皆様全員が出席いただいております。設置要綱第4の2の規定によりまして、会議が成立していることを御報告申し上げます。それでは、議事に移りたいと思います。設置要綱第4の1の規定により委員長が議長を務めることとなっておりますので、これからの進行は中村委員長をお願いいたします。

### 【中村委員長】

おはようございます。今回は午前中からということで、遠方から、朝早くから、委員の方々に来ていただきまして、ありがとうございます。それでは、スムーズに議事を進めていきたいと思っております。今回、第4回目ということで、先ほど関部長さんの方から御説明ございましたように、3回目で委員の皆様方の意見をまとめて、そして、環境審議会へ中間報告をして、それを素案という形でまとめられております。それでは、まず、「第四次長野県環境基本計画の答申素案について」に移りたいと思います。最初に、事務局の方から説明をお願いいたします。

### 【鈴木環境政策課長】

資料の説明に先立ちまして、委員の皆様方には前回、9月13日の第3回専門委員会以降、

貴重な時間を取っていただきまして、計画の内容につきまして個別の面談やメールにより御意見を頂戴いたしました。大変お忙しい中、誠にありがとうございました。頂いた御意見と対応につきましては、資料3のとおりでございますけれども、御意見を踏まえて修正の上、10月19日に開催されました環境審議会で、中村委員長から計画の骨子について中間報告をさせていただきます。なお、環境審議会での御意見につきましては、資料4のとおりでございますので、後ほど、御覧いただきたいと思っております。それでは、資料1をご覧ください。計画の答申素案でございます。座って説明をさせていただきます。前回の専門委員会での御意見や個別のヒアリングの際に頂いた御意見なども踏まえまして、第1章から第3章までを修正いたしますとともに、第4章につきましては、基本目標や達成目標、実施施策などを追加したものでございます。主な変更点や新たに記載した点を中心に御説明をさせていただきます。まず、3ページをお願いいたします。「第1章 計画の基本的考え方」でございます。前回の専門委員会でも河口委員や藤波委員から今回SDGsを踏まえた計画とするのであれば、第1章で計画の基本的考え方にSDGsを入れるべきではないかとの御意見を頂きましたので、それを踏まえまして、2に「SDGs（持続可能な開発目標）による施策の推進」という項目を追加しております。次に5ページをお願いいたします。「第2章 現状と課題」でございますが、前回、田中委員から施策がないことが課題となっているのはおかしいという御意見を頂いております。また、同じく第2章の現状と課題、第3章の将来像、第4章の実施施策が論理的につながっているか、きちんと確認すべきとの御意見を頂きましたので、全体的にそういった点にも注意をして記載をしたつもりでございます。まず、「1 持続可能な社会の構築に関する状況」につきましては、前回は環境影響評価制度や環境保全研究所の現状、課題を記載しておりましたが、これは県の施策ですので、ここからは削除をいたしまして、6ページでございますが、新たに環境のためになること、環境に配慮した暮らしに係る県民の意識を追加いたしました。この調査結果にあります若い世代の環境への関心が低下しているということにつきまして、分析できるのかという御質問を大和田委員や河口委員から頂きましたけれども、分析とまではいきませんが、調査を始めました2009年度から本年までの経年変化をまとめてございますので、後ほど説明をさせていただきます。次の7ページ、「2 脱炭素社会の構築に関する状況」につきましては、一番下の項目でございますが、本年9月に長野市で開催された国際会議におきまして、長野宣言が採択され、再生可能エネルギー100%地域の実現に向けた取組が広がり始めていることを追加しております。そのほか、9ページ以降の項目につきましては、現状と課題が明確になるよう記載内容を修正してございます。14ページをお願いいたします。「第3章 長野県の将来像」でございます。前回の専門委員会でも平林委員、田中委員からレベルがまちまちであるとか、手段が混在しているとの御指摘を頂きましたので、改めて整理し直しております。まず、「1 持続可能な社会の構築」につきましては、1つ目の項目として一人ひとりの環境に配慮する意識が向上していること、2つ目の項目としてパートナーシップによる環境保全活動が活発化していること、3つ目の項目として豊かな自然や環境を活かして移住や交流が拡大していることを記載しております。「2 脱炭素社会の構築」につきましては、1つ目の項目として省エネルギーや脱炭素によるまちづくりが実践されていること、2つ目の項目として再生可能エネルギー100%地域に向けた取組が進展していること、3つ目の項目として気候変動に対する緩和策と適応策が社会全体で進んでいることを記載しております。「3 生物多様性・自然環境の保全と利用」につきましては、1つ目の項目として生物多様性の確保、2つ目の項目として自然環境の保全と利用、3つ目の項目として農山村の多面的機能の維持で、それぞれが進展していることを記載しております。

す。15ページでございます。「4 水環境の保全」につきましては、1つ目の項目として水源の涵養や水資源の利活用、2つ目の項目として安心安全な水の確保、3つ目の項目として水辺環境の整備などが進んでいることを記載しております。「5 大気環境等の保全」につきましては、良好な大気環境の保全や有害化学物質対策により安心安全な生活環境が維持されていることを記載しております。「6 循環型社会の形成」につきましては、1つ目の項目として3Rの意識が浸透し、持続可能な生産と消費が定着していること、2つ目の項目として地域循環圏が確立していること、3つ目の項目として廃棄物の適正処理などにより安心安全な生活環境が確保されていることを挙げております。次に16ページは将来像のイメージ図となっておりますが、大和田委員から長野県の将来像を絵で示したら、わかりやすいのではないかという御意見を頂きましたので、現在作成しているところでございます。次に17ページお願いいたします。第4章計画期間中の目標と実施施策でございます。ここからは、新たにお示しする内容となりますが、まず、基本目標につきましては、案として「共に創り 未来につなぐ 豊かな自然・確かな暮らし」としてしております。考え方は下に記載をしておりますけれども、今回の計画はSDGsによる施策の推進を基本的な考え方としておりますので、SDGsが目指しております「持続可能」、「パートナーシップ」、「経済・社会・環境の統合的向上」、こうした意味合いを基本目標の中に盛り込むこととして案を作成いたしました。「共に創り」はパートナーシップにより環境保全の取組を進めていくこと、「未来につなぐ」は持続可能であること、「豊かな自然」は本県の恵まれた自然環境のこと、「確かな暮らし」は環境だけでなく経済、社会、環境が一体的に向上して、誰一人取り残されず、安心、安全な暮らしを送ることができる社会を意味しております。また、この計画の上位計画となる「長野県総合5か年計画」の基本目標は「確かな暮らしが営まれる美しい信州」でございます。環境の分野からも県民の確かな暮らしを実現していくという意味を込めたものでございます。案でございますので、忌憚のない御意見を頂ければと思います。次に19ページをお願いいたします。ここからは分野ごとの施策でございます。まず、「1 持続可能な社会の構築」でございますが、施策の方向性につきましては、この項目の柱立てにつきましては、「(1) 環境保全意識の醸成」、「(2) パートナーシップによる環境保全活動の推進」、「(3) 豊かな自然やライフスタイルの発信」、「(4) 環境影響評価による環境保全の推進」、「(5) 環境保全研究所の機能強化」の5つとしております。それぞれの施策の方向性を19ページに記載しております。その下の達成目標でございますが、本日お配りいたしました追加資料をご覧くださいと思います。19ページに二つの案をお示ししましたが、内部で検討する中で、こちらの方が達成目標にふさわしいのではないかということで、目標を変更させていただいております。「持続可能な社会の構築」につきましては、修正後は、「環境のためになること、環境に配慮した暮らしを実行している人の割合」と「都市農村交流人口」としてしております。今回はアウトプットの指標ではなく、なるべくそれぞれの分野の進捗が計れるアウトカム指標ということ意識して選んだつもりでございます。本文にお戻りいただきまして、19ページをお願いいたします。その下の実施施策につきましては、柱のみ説明させていただきます。

「(1) 環境保全意識の醸成」では、網掛けをしているところでございますが、アの環境教育の推進としてESDの普及や学校における環境教育などを進めてまいりますとともに、20ページでございますが、イとして啓発活動を推進してまいります。「(2) パートナーシップによる環境保全活動の推進」につきましては、アの地域における協働の支援と、イ各分野における協働の推進として、脱炭素社会や生物多様性など各分野の協働の取組を記載しております。21ページにいきまして、「(3) 豊かな自然やライフスタイルの発信」では、信州の魅力発信

による移住・交流の拡大、「(4) 環境影響評価による環境保全の推進」では、環境影響評価制度の適切な運用と公共事業における環境配慮の推進、「(5) 環境保全研究所の機能強化」では、環境保全に関する調査研究、情報発信の強化と、調査研究等に必要な体制整備でございます。23ページでございますが、前回、藤波委員からコラムで先進的な事例を取り入れた方がよいという御意見を頂いておりますので、現在、内容は空欄となっておりますが、ここに生物多様性パートナーシップ協定ですとか、ユネスコスクールの取組などについて、今後記載してまいりたいと考えております。19ページにお戻りいただきたいと思っております。全体の表記の方法でございますが、まず、表題の右下にSDGsのアイコンを記載しております。前回、平林委員からアイコンをどのような基準で選んだのか明確にしておいた方がいいという御意見を頂いておりますので、SDGsと県の施策との関係を参考資料1のとおりまとめております。なお、現在本文の中には記載の漏れているアイコンもございますので、今後、参考資料1のとおり記載する予定としております。また、大和田委員からは特に関連の強いアイコンは大きくしたらどうかという御意見を頂きましたので、大きさを変えて記載をしております。また、前回の専門委員会では誰が何をするのか取組の主体がわからないという御指摘を頂いておりますので、アやイという項目の横に「推進主体」として「県、NPO・関係機関等」という推進主体を括弧書きで記載しております。このほか、例えば19ページの下から5行目に白い星印の付いた取組がございます。これは本県の環境を活かして、経済や社会の課題解決を図る取組に白い星印を付けて表記しています。次に24ページをお願いいたします。「2 脱炭素社会の構築」でございます。達成目標につきましては、県内の温室効果ガス総排出量、最大電力需要、エネルギー消費量でみるエネルギー自給率の三つでございます。実施施策につきましては、まず、「(1) エネルギー需要の県民の手によるマネジメント」につきましては、アの「省エネ型家庭用機器や産業機器の普及促進」として家庭や事業活動における省エネの推進、25ページのイの「快適な省エネ住まいづくり・まちづくりの推進」では、環境エネルギーに配慮した建築物や交通まちづくりの推進、ウではエネルギーの特性に応じた適切な利用を進めてまいります。「(2) 再生可能エネルギーの利用と供給の拡大」につきましては、アの「再生可能エネルギー普及の地域主導の基盤整備」として自然エネルギーの普及や産業化の促進、イの「再生可能なエネルギーによる発電設備の拡大」では、太陽光や小水力など自然エネルギー発電設備の拡大、27ページのウの「再生可能な熱・燃料の拡大」では、グリーン熱供給設備の増加などに取り組んでまいります。「(3) 総合的な気候変動対策の推進」では、アの「気候変動への緩和対策」と、28ページのイの「気候変動への適応対策」でございます。29ページのコラムにつきましては、「低炭素杯2016ベスト長期目標賞」や「地域再生可能エネルギー国際会議」などを記載してまいりたいと考えております。次に30ページ、「3 生物多様性・自然環境の保全と利用」でございます。達成目標につきましては、本日お配りしました追加資料を今一度ご覧いただきたいと思っております。修正後は「保護回復事業計画の策定及び評価検証数」、「自然公園利用者数」、「地域ぐるみで取り組む多面的機能を維持・発揮するための活動面積」、「民有林の間伐面積」でございます。指標の概要につきましては、その後ろに付けてございますので、参考にご覧いただきたいと思っております。本文にお戻りいただきまして、30ページをお願いいたします。実施施策でございますが、「(1) 生物多様性の保全」につきましては、アとして「生物多様性保全対策の総合的な推進」、イとして「希少野生植物の保全対策」、31ページのウの「外来種対策の推進」でございます。「(2) 自然環境の保全と利用」につきましては、アとして「自然公園・自然環境保全地域等の適切な管理」、イとして「自然公園の整備と利用促進」、ウとして「自然体験活動の推進」ござい

ます。32ページの「(3) 森林や農山村の多面的機能の発揮」につきましては、アとして「里山の保全と利用」、イとして「持続可能な農林業の推進」でございます。34ページにまいりまして、コラムにつきましては、「信州やまほいく」や「森林セラピー」について記載をする予定としております。35ページ「4 水環境の保全」につきましては、達成目標として「河川環境基準達成率」、「湖沼環境基準達成率」、「污水处理人口普及率」を掲げております。実施施策につきましては、「(1) 水資源の保全と適正な利活用」として、アとして「水収支の把握」、イとして「地下水の涵養」、36ページにまいりまして、ウとして「水源地域の保全」、エとして「水資源の適正な利活用」でございます。「(2) 安心安全な水の保全」につきましては、アとして「水質監視」、37ページでイとして「発生源対策」、38ページにまいりまして、ウとして「河川・湖沼の浄化対策」、エとして「水に対する災害対策」でございます。「(3) 良好な水環境の保全」につきましては、アとして「親水性に優れた水辺づくり」、イとして「水辺における生態系の保全」、39ページでウとして「水辺の環境保全活動等の推進」でございます。40ページのコラムにつきましては、「諏訪湖創生ビジョン」について記載をする予定としております。41ページ、「5 大気環境等の保全」につきましては、達成目標が「大気環境基準達成率」と「自動車騒音環境基準達成率」でございます。実施施策につきましては、「(1) 大気環境等の保全」として、アとして「大気環境の保全」、イとして「アスベスト対策」、42ページにまいりまして、ウとして「騒音・振動・悪臭の防止」、エとして「光害対策等」、オとして「放射能対策」でございます。また、「(2) 化学物質対策」につきましては、「ダイオキシン類対策」と「その他の化学物質対策」でございます。43ページ、コラムにつきましては、「星空を活かした取組」を記載する予定としております。44ページをお願いいたします。「6 循環型社会の形成」でございますが、達成目標として「一般廃棄物総排出量」と「産業廃棄物総排出量」を掲げております。実施施策でございますが、「(1) 廃棄物の3Rの推進」につきましては、アの「2Rを意識した3Rの推進」として廃棄物の発生抑制や再使用、再生利用を進めますとともに、イの「広域を単位とした地域循環圏の形成」を進めてまいります。「(2) 廃棄物の適正処理の推進」につきましては、アとして「適正処理の促進」、46ページにまいりまして、イとして「不適正処理の防止」でございます。48ページ、コラムにつきましては、「フードドライブ」や「残さず食べよう！30・10運動」について記載をする予定でございます。次に49ページでございますが、地域の特性を踏まえた取組の推進といたしまして、A3横の紙を2枚お付けしてございます。まず1枚目が「標高差に着目した施策の展開」でございます。「山岳・高原ゾーン」、「中山間地ゾーン」、「市街地ゾーン」に分けまして、中ほどに施策の展開の考え方を記載しております。「山岳・高原ゾーン」では生態系の維持や保全とのバランスを考慮した利用の促進、「中山間地ゾーン」では体験学習などの環境教育や再生可能エネルギーの利用拡大、農山村の多面的機能の維持、水源の涵養など。その下の「市街地ゾーン」では屋根置き太陽光発電や下水熱などのエネルギー利用の拡大や環境負荷の少ないまちづくり、水や大気などの生活環境の保全、ごみの減量化など重点的に取組施策を記載しております。一番右には、長野県の特徴として、これまでの取組やポテンシャルの高さなどを記載しております。次の別紙2をお願いいたします。こちらは「地域別の特性と実施施策」でございます。10の地域振興局ごとに地域の特性と今後5年間に重点的に取り組む施策を検討して、とりまとめたものでございます。続きまして、50ページへお戻りいただきたいと思っております。50ページは「第5章 計画の推進体制等」でございます。こちらにつきましては、前回、田中委員から環境行政を進める職員の人材育成についても記載すべきとの御意見を頂いておりますので、「1 計画の推進体制」の

2つ目の項目として職員の能力開発、資質向上を記載いたしました。資料1の説明は以上でございます。次に参考資料1をご覧くださいと思います。A3横の表でございますけれども、SDGsと実施施策との関連性をまとめたものでございます。参考資料1でございます。網掛けをしてあるところが関連する施策ということで、今回アイコンで表示をした部分になります。また、太枠で囲ってある部分が主な取組として、大きなアイコンで示した箇所になります。続きまして、参考資料2をお願いいたします。環境のためになること、環境に配慮した暮らしに係る県民の意識で、若い世代の環境への関心が低いという結果が出ておりましたが、年代別の状況の経年変化をまとめたグラフでございます。環境に配慮した暮らしを実行している人の割合は、どの世代でも総じて減少傾向にあります。20代では調査を開始した2009年度も51.5%ということで、調査開始以来一貫して低い状況でございます。また、30代はここ2年間で急激に落ち込んできている状況でございます。なぜ、若い人の意識が低いのかというところの分析までにはなってはおりませんが、若いうちから環境に配慮する意識を持ってもらうことが全体の底上げにつながるということは確かでございます。環境教育や啓発などを重点的に進めていくことが必要であると考えております。私からの説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

#### 【中村委員長】

ありがとうございました。本日は第4回目ということで、今まで主に第1章から第3章までの議論を進めておりましたが、いよいよ答申案としてまとめていく段階になりました。本日の論点としましては、第4章、計画の全体像を固めていくということになるかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。それでは、議論に移りたいと思いますが、まず、今まで議論してまいりました第1章から第3章の部分、各委員さんの御意見を踏まえて修正されておりますが、こちらについて御意見をお聞きしたいと思います。この部分は第3回目の専門委員会で骨子として示しておりますけれども、御確認をお願いして、御意見、御質問ありましたら、お願いいたします。

#### 【河口委員】

いろいろと申し上げたことに関して非常に真摯に取り組んで入れていただいたというふうに思いました。ただ、取り入れ方がちょっとイメージと違っていたかなというところもあります。例えば、言葉の硬さです。「低炭素社会」と言われた瞬間、多くの人たちは意識が飛ぶっていうか。県庁が出す文章なのであまり柔らかいといけません。事例とかで、もう少し親しめる表現が工夫できると、書いてあることが理解できるのかなと思います。それから、第1章でSDGsについてきちんと入れていただいたことはいいと思うんですが、若干足りないのかなと感じています。第2章の1が持続可能な社会、2は脱炭素というふうになっていて、1の持続可能な社会の分量が相対的に少ない。本来であれば、1のところ、SDGsの実施指針の概要がありますが、この8つの重点課題の中で長野県に落とし込むと、こういうことになるという説明があるとよいと思います。できれば、その後の国の動向や企業の取組の動向だとか、グローバル・コンパクトのアンケートなどもありますので、そういうものを入れていただいた方がよいと思います。2の「脱炭素社会の構築」と3の「生物多様性・自然環境の保全と利用」のところでは、いろいろと多面的な資料が入っているんですが、1の「持続可能な社会の構築」では、そうした資料があまりない感じがします。国がこういうことをルールに決めました。それでは、長野県に落とし込むと、こういうことをやるという

のでしょうというようなイメージや、国とか企業とかは何をしているのかというような情報も付けていただくとよいかと思います。それから、環境に配慮した暮らしというところですが、これを調査されているのはいいんですが、何をもちょう環境に配慮しているのかということ、人によって温度差があるかだと思います。具体的に何をやっているんだというところがもう少しわかった方がよいと思いました。今後、調べるのであれば、SDGsではこういうことを言っているんだけど、こういう具体的なことに配慮していますか、貧困に配慮するといったら「子ども食堂」とか、そういうところを支援するとか、フェアトレードの物を買うようにするとか、というふうに具体的に何すればいいのかということがわかるようにするとよいと思います。あと一つは、若い人で意識が低下しているというのは、逆にいえば、ある程度当たり前になってきていて、これを始めた頃にはLEDのライトは高価だったけれども、今はLEDのライトが当たり前になっているので、あの頃は意識が高くてLEDをわざわざ買ったが、今や何の意識もなく普通にLEDになっているという、周りが放ついても環境に配慮したようなグッズが増えているという要因もあるような気がします。あえて意識しなくても、レベルが上がっているとか、そういったことも県民の意識の中で反映できるようになると、これだと意識が低下していて良くないみたいなんですけど、違った側面も見えるのではないかと思います。

**【中村委員長】**

事務局の方、いかがですか。

**【鈴木環境政策課長】**

貴重な御意見ありがとうございました。ただいま頂きました親しみやすさという点につきましては、なかなか行政の文章ですので難しいところもあるんですが、なるべくそれに配慮するとともに、絵を入れたり、コラムを入れたりするなど、県民の方が見てわかりやすいような形で工夫をしていきたいと思っております。それから、第2章の1のところの分量が少なく、SDGsを踏まえた県やほかの団体の取組等も落とし込んで書いたらどうかということでございます。その記載につきましては、工夫をさせていただきたいと思っております。それから、環境のためになることの意識の関係ですが、ここは人の心の中の意識の問題ですので、表に出すことは難しい分野ではあるんですが、次年度以降、これは環境保全協会が行っているアンケートですけれども、我々の方からも一緒になって項目を考えたり、お願いをしまして、少し来年以降の調査につきましては工夫をできればいいかなと思っております。今回はこういう結果ですので、これで記載させていただきたいと思っておりますが、次年度以降工夫をさせていただきたいと思っております。

**【中村委員長】**

ありがとうございました。田中委員、どうぞ。

**【田中委員】**

今の環境意識のことに関連してなんですけど、環境意識と環境行動は基本的に関係がないので、関係は全くないとはいいませんけど、あまり相関関係は強くないといった方がよいと思うので、そこは河口委員がおっしゃったように、どのような環境行動をとっているかという点で、そういう環境行動をとってもらうとすれば、どのようなことが必要なのかとい

うことが必要なんだろうと考えます。実際、環境省の方で、一昨年ですか、低炭素や省エネ行動中心に全国的な調査を行ったことがあります。その中で、相当数の人が省エネ行動をとっているというように答えているんだけど、どのように具体的な行動をとっていますかといったときに、例えば、テレビの輝度を下げるとか、知っていれば簡単にできるが、一度やればずっと効果が持続するようなことが意外とやられていなかったりしています。実は環境意識が高いけれども、簡単な環境行動をとっていないという例が結構散見されるわけです。このアンケートは環境保全協会で行っているもので、県とは別の組織なので、その問題ではあるんですけども、意識よりも行動をとっているかどうか、その行動を促すためには逆に意識が高くないでも、もしくは意識を持ってなくてもLED電球を買うとか、そういうような行動に結び付くことを県としてはサポートしていただき、それは全ての環境分野でやっていただきたいということが1点です。それから、わかりにくさというお話もございました。それに関しては、行政計画でわかりやすくするというのは難しいんですが、一番気を付けてほしいのは、いわゆる主語、述語がきちんと対応していること。日本語の文章が一番わかりにくいのは長く難しいこと。いわゆる長文、複文になるというのが一番わかりにくさを生んでいるので、そこは改めて気を付けていただきたい。この計画が策定された後で結構ですので、県内の様々な環境活動に取り組んでいる人たちを、例えば、一堂なのかどういふふうに集めるかは別にして、集まっていたいて、この環境基本計画をそうした環境運動に取り組んでいる方たちに伝えるステークホルダー向けの会議をやっていただきたい。それは環境活動だとか、あるいは、企業でも環境部門、CSR部門、環境CSRをやっているような方たちに、県内に集まっていたいて、県の方針を説明し、質疑応答をしていく。そこで、当然この計画に基づいて具体的な施策を組み立てていくことになると思いますので、そのときの施策についての意見、それから、パートナーシップ、どのようなことに一緒に取り組んでいくべきなのかという意見交換を是非開催していただきたいというふうに考えております。ついでに、もう1点言いますと、私の方でざっと見た印象としては、第2章の課題に対してきちんと、第4章の方でこういう取組をしていきますということで、論理的な整合性が大分図られていると考えております。その点については、もう非常にいいなというふうに思っております。指標も追加資料が出ておりますが、こういうふうにより良いものに改善していくというところは良いことだと考えております。もし、入れるとすれば、実際に行政実務の中でやっていくことなのかは別にして、5年間のタイムスケジュールを作っていただきたい。要は、施策の中で既にやっていて、それを充実強化していくもの、あるいは、継続していくものもあれば、これから施策を組み立てていくものもある。予算要求していくものもあろうかと思っております。内部でも結構ですので、そうした5年間のタイムスケジュールを作っていただいて、例えば、部長さんと課長さんの会議で、その進捗管理を四半期ごとにやっていただくとか、環境基本計画が行政の中の計画としても、しっかり使っていただけるようにしていただきたいと考えております。以上です。

#### 【中村委員長】

ありがとうございました。事務局の方、回答をお願いします。特に団体の説明会などについて、お願いします。

#### 【鈴木環境政策課長】

今、大きく4点について御意見を頂いたと思っております。まず、環境意識と環境に配慮



する行動は違うこと。確かにそのとおりだと思いますので、来年のアンケートの中で、その行動についても測れるようなことを考えていければと思っております。それから、文章がわかりにくいという点につきましては、先ほども申し上げましたけれども、なるべくわかりやすい言葉で長い文にならないような形で整理し、再度気を付けて見てみたいと思います。それから、環境に携わっている人たちへの説明ということでございますけれども、計画ができたときには、環境保全協会ですとか、信州豊かな環境づくり県民会議ですとか、いろんな団体に集まってもらう機会、また、県下各地でもこれに関する説明する機会というのは設けたいと思っております。そういったところで意見交換しながら進めていきたいと思っております。それから、タイムスケジュール、それぞれの施策のタイムスケジュールを共有することにつきましては、おっしゃるとおりだと思いますので、計画ができた後で、それぞれの施策ごとに、そういったタイムスケジュールも考えながら進めていきたいと思っております。以上でございます。

#### 【中村委員長】

はい。大和田委員。

#### 【大和田委員】

はい。二つございます。1つ目は、この垂直ゾーニングのところ、三つのゾーンに分けているわけですが、それぞれの面積の割合、全面積において市街地ゾーンが10%なのか、30%なのか、残りの二つがどれぐらいの割合なのか、わかりましたらお聞きしたい。これは全体像を把握する上ではあった方がいいかなと思います。例えば、特色の一番上などに、それがあるといいのではないかなと思いました。それから、目標の数値について、今後、こういう数値に変えていきたいというものがあるのか、まず、この持続可能な社会の構築に関して、「都市農村交流人口」を加えたいと書かれています。これには、どんなものが入っているかと思って、見てみたんですが、県内で行われる農業体験等の交流活動への参加と書いてあります。例えば、自然保護活動などに参加している人数というのは、入ってくるのだろうかと思ひまして、お聞きします。農村の農業体験、林業はどうなんだろうとか、その辺が少し気になりました。この都市農村交流を載せるのはいいと思うんですが、もしかすると、範囲が広いものの方がいいのかもしれないなということも思いました。それから、2つ目のこの生物多様性・自然環境の保全の方ですが、地域ぐるみで取り組む多面的機能の維持、発揮の面積をとということですが、これがどれだけ生物多様性との関わり、相関があるのかということや、4万827ヘクタールというのが全体の農地の何割なのか、これはどれぐらい伸びる余地があるのか、という点が少し気になりました。例えば、県内として全国初で生物多様性を社会全体で守る、生物多様性パートナーシップ協定を構築したとありますので、その契約件数だとか寄附金額だとか、そういったものも、ここに入れる指標にするといいいのではないかなと思いました。ただ始めたばかりなので、契約されているのは10社ぐらいなんではないでしょうか。あと、もう少し細かくいうと農業でいえば、特別栽培の面積は全体の農地の何割なんだ、エコファーマーの数も考えられるかなと思いました。先日、農業遺産関係で、山梨と愛媛に行く機会があり、それぞれの産地で聞くことは果樹は農薬の種類が多いということです。山梨ですかね、前の前の知事時代に農薬の使用量を全体として減らす取組を行った。排水に負荷を与えているということが問題になって、そういうことしたので、今は少し減ったということです。また、草生栽培、草を下に生やすか生やさないということもあって、生

やしていた方が収量とか生物多様性の面からも高いという研究結果が出ていて、東工大の先生が研究されています。そういう観点から、もう少し草生栽培を増やした方がいいんじゃないかということをお両地域の方たちとは話していたんです。長野の場合は、まだ農業遺産の申請準備はされていないので、そういった観点で、農業の生物多様性ということをお調査されていないかもしれないんですが、そういう観点をどこに活かしたらいいんだろうかと思ひまして、この辺の目標をお何にするかというところで、もう少し御検討された方がいいかということをお思ひました。

**【中村委員長】**

次の第4章の方まで入っていただきました。これから、第4章の方も含めて議論をしていきたいと思ひます。今、かなり農業の方についての御質問があったと思ひますが、いかがでしょう。特に追加資料の方の地域ぐるみのあたりですね、そこら辺の中身がわかりづらいということでお。

**【大和田委員】**

ゾーン別の面積がどのくらいの割合なのかですね。

**【鈴木環境政策課長】**

ゾーン別の面積につきましては、そういう数値が明確に出るのかどうか、どこまでが高原でどこが中山間地とか、はっきりした分けがあるのかどうか、手元にデータがないので、もし、わかるようでしたら記載をしたいと思ひますし、わからなければ何%というような数値で表すことは難しいかと思ひます。そこは調べてみたいと思ひます。それから、今日お配りしました追加資料について、まず、都市農村交流人口の方ですけれども、この調査は市町村の方に都市と農村との交流をしたものを調査したもので、農業だけではなく、林業体験すとか、この時期ですと、長野県でいえばお菜とりツアーのようなものも含め、都市の方と地元の交流したものを調べているものでございます。自然保全活動に参加したかどうかというところまで多分拾われていないのではないかと思ひます。それから、多面的機能の方の指標につきましては、活動面積を上げておりますけれども、まだ何かほかにふさわしい指標があるかどうかなどにつきましては、再度検討させていただきたいと思ひます。

**【大和田委員】**

この面積は、全体の何割ということもお聞きしたい。

**【鈴木環境政策課長】**

それにつきましても、手元にデータないものですから、後ほど調べさせていただきたいと思ひます。

**【中村委員長】**

はい、藤波委員。第4章の方も入っていきますけれども、特に今回御意見を頂きたいのは、第4章の基本目標ですね。事務局の方で、「共に創り、未来につなぐ、豊かな自然・確かな暮らし」という案が出ております。また、大和田委員の御質問ありましたような達成目標のところについても、御意見を頂ければと思ひます。それでは、藤波委員、よろしくお願ひし

ます。

#### 【藤波委員】

私の方では、水と大気環境と循環の分野を重点的に見ておりますが、1章、2章の関係で参考意見として聞いていただければと思います。SDGsというのは、国際的な目標でありますけども、考え方の中に日本とは違う考え方が入っております。どういうのかというと、海外はリスクと予防という考え方が非常に強く、根底には「予防」という考え方があります。先ほど、田中委員がおっしゃいましたが、例えば、意識が高いけれども、行動しなかったら、こういう結果が出ると、社会に影響があるので、これを予防する。そういう基本的な概念が盛り込まれております。ですから、「予防」という文言を、できれば1章か2章の文章の中で、そういうものを意識した表現を入れていただければと思います。長野県はこういう美しい地域を作るために、こうするんだとか。例えば、有害廃棄物であれば、これをやらないと、こういうふうになるから予防するために、こういう施策を打つんだとか。「予防」の考え方がSDGsには入ってきております。例えば、SDGs12番の具体的な内容について、日本の環境省では「予防」という単語で入れて、翻訳しています。参考意見ということでお話をさせていただきました。それと13ページ。統計グラフがカラーと白黒と分かれています、13ページですと白黒になっておりますので、これは統一した方がよいのではないかと思います。また、カラーの方が見やすいのではないかと思います。あとは、ほかの委員さんが言っておりますので、文言がわかりにくいというのは、国の白書から都道府県、市町村も、非常に硬い文章になっております。どこで和らげるかというと、イラストを入れたり、なるべく文章はソフトの方がいいと思います。イラストやコラムで解説を入れながら読んでいただけるような計画にしていけば、結論的にはいいのではないかと思います。以上です。

#### 【中村委員長】

藤波委員、4章以降の分は、具体的なところはございませんか。

#### 【藤波委員】

まず、21ページの下段から22ページにかけて、環境保全研究所の機能強化というところですが、22ページの一番最後から下から2行目に「環境保全研究所のあり方を検討します」というのがあります。これは、あくまでも参考に聞いていただければと思いますが、「連携」の分野の研究者というのが国立環境研究所では相当拡充されましたが、国内では研究者が少ない。国立環境研究所では、連携関係の研究者が2名配置されています。どういうふうに連携すればいいのか、イメージではなくて、具体的に理論的に、こういにしていくんだという位置付けを研究するようなことが始まっております。県の環境保全研究所においても、機会があれば、そういう方を採用する前に連携するなど、そういうことも少し取り入れながら、パートナーシップによる保全活動の推進を実践的に動いていただければよいのではないかと思います。それから、37ページの水環境の保全で気になりましたのは、イの発生源の生活排水対策というところで、下水、農業集排水、合併浄化槽の推進というのが入っていますので、相当数書かれておりますので、非常に有り難いと思っています。それと環境保全の方は問題ありません。また、46ページで、廃水銀と災害廃棄物を入れていただいたので、おおむね県の廃棄物処理計画との整合性が図られています。一つだけ参考に聞いていただきたいのは、事業系の紙ごみのリサイクル対策が触れられてないということです。これは、なかなか

か難しいところがありますので、紙ごみの対策については市町村との連携が必要ではないかと思えます。何かその辺の文言をどこかに修飾語か何かで入れた方がいいのではないかと思えます。そうすると、一步前進して完璧になるかなと思えます。それと47ページ。もう一つ廃棄物政策の中で「野焼き」というものがあります。47ページに「不法投棄等」という文言がありますので、この「等」の中に入っているのかなと思えます。野焼きの件数が少なければ「等」で読み込むということがありますので、この中で読み込まれているのかなと思えます。それと戻りまして、計画期間中の目標と実施施策は大体網羅されて、県の廃棄物処理計画との整合性も取れています。

#### 【中村委員長】

はい。第4章の方は、かなり十分書かれているということでした。パートナーシップとか、SDGsの考え方、予防の考え方をどこへ落とし込むかとかいう御意見がありました。

#### 【鈴木環境政策課長】

今、藤波委員から何点か御指摘を頂いております。まず、SDGsのリスクと予防の、予防のことにつきましては、私ども勉強不足でございますので、そこを読み込んだ上で、どのような記載ができるか検討させていただければと思います。また、グラフの色の統一ですとか、わかりやすさという点では、なるべく絵を入れたり、視覚的にも訴えるものにしていきたいと思っております。それから、環境保全研究所の業務の執行ですとか、人の配置の問題につきましては、なかなか難しい面もありますけれども、御意見として承らせていただきたいと思えます。

#### 【丸山資源循環推進課長】

資源循環推進課長の丸山です。事業系紙ごみのリサイクルの関係ですが、一応44ページの廃棄物の3Rの推進の下から3つ目の項目のところに「手数料の有料化」ということで記述させていただいております。最後に事業系一般廃棄物の手数料金額の適正化を促しますとしています。有料化をすると搬入量等は減る。その効果として、事業者の方が自分たちでリサイクルを考えていくというような、そういう効果を記載しています。少しわかりにくいということですので、事業系の紙ごみの回収体制とリサイクルについて、例えば、事業者、市町村と研究していきますというような、何らかの文言を入れるようにしていきたいと思っております。それから、不法投棄の関係ですが、これについては、「等」の中で野焼きの方も入っているということでご理解いただければと思っております。

#### 【中村委員長】

そのほか。平林委員。

#### 【平林委員】

1章から4章にかけてのところですが、まず、形式的な話です。ページでいうと9ページ以降のところですが、それぞれの図表の年号が「平成」に全てなっていて、それより前は「西暦」になっています。これは統一をしていただければと思います。まず、それが1点です。それから、2点目ですけども、概要の図、資料の2です。これは素案の概要ということで、これを用いて様々な場面で、今回の第四次長野県環境基本計画がどういうものかを説明する

非常に重要なツールかと思いますが、これを「ぱっ」と見たときに、この第四次基本計画の重点施策は一体何なのか、県としてどこに一番力を入れて進めていくのかなど、それぞれの施策の柱の中で、特に重点的に進めていく項目をはっきりとさせていくことが大事かと思います。メリハリをつけるということです。今の状況ですと、全て横並びになっているので、例えば、持続可能な社会の構築の中だと、「こういったところを重点的にまず取り組んでいきますよ」ということがわかるような、項目のピックアップが必要ではないかというのが2つ目の意見です。それから、3つ目は、別紙の1、別紙の2についてです。水平ゾーンと垂直ゾーンについて、違った切り口で施策の展開というのを理解してもらうための重要なツールですが、字が多すぎると思います。「ぱっ」と見たときに、「これでは見てもらえないかな」と言う印象を持ちます。もう少しキーワードだけで表現するなど、工夫が必要かと思います。現状の資料では、しっかり読めば確かにここに書いてあるとおりで、とてもよくまとめていただいているのですが、これを作った理由は、「ぱっ」と見て「イメージが直ぐつかめる」、「概要がインプットされる」というのが目的で作っていただいていると私は理解していますので、字の量が問題かと思います。何とかキーワードにするなり、もう少し「ぱっ」と見て「ぱっ」とわかりやすいような、イメージができるようなものにしていただくと、これらを作った目的が出てくるのかなと思います。以上が大きなところの1章から3章までのところです。この部分は、論理的に今までの議論を取り入れて組み立てていただいておりますので、私もこれで基本的には全く問題ないと思っております。

それから、ここからは4章についても言わせていただきますが、例えば、ページでいきますと、30ページの生物多様性のところですが、(1)の「生物多様性の保全」のイの「希少野生動物の保全対策」のところですが、例えば、長野県はかなり独自に、保全の計画を立てた数年後に、もう1回保全の状況を確認して見直すということをやっております。これは、ほかの県などではあまりやってないこと、長野県としては率先して先導的にやられていることなので、そういった項目を是非、これに組み込んでいただいたらいいのかなと思います。良いことは、やはり、どんどん宣伝していった方がいいと思いますので、ここでもう少し強調して、そのような記載を入れたらどうかと思います。それから、35ページの水環境のところですが、達成目標の部分です。とても悩むところなのですが、例えば、河川の環境基準、それから、汚水処理人口普及率というのは、もう手の打ちようがないところまで、現在改善されてきています。目標達成率で言うと98.6%と97.6%まで来ていますので、これをあえて達成目標に挙げるのがいいのかどうかということです。私はもう挙げなくても良いのではないかというふうに思います。もっと別な指標を挙げたらどうかと思います。例えば、36ページにあるような、特に長野県の場合には、山間地周辺は農村が数多く、そのようなところでは水田を耕作する人が居なくなったり、亡くなったりして、農村環境の荒廃が深刻化しています。そういった「農地の保全と有効利用の推進」などが記載されていますので、こういった部分でうまく指標化できるような数値が見つからないかなと思います。これから、高齢化が進んでいくと、そういったところが本件の場合、特に問題になってくると思いますので、そのような指標をうまく拾えないかなということを考えておりました。それから、41ページの大気汚染の「大気」についても全く一緒に、大気環境の基準達成率は、現在、100%というふうになっていますが、これをさらに、目標と言うことで、掲げることが本当に良いのか。元々長野県は非常に大気環境がいいところで、他県のコントロールとしての大気を提供しているような県ですので、この部分も別な指標を考えた方がいいのではと思います。それから、この自動車騒音環境基準の達成率についても同様で、例えば、42ページにあるような、「星空

の観察で、空の透明度が高い」というようなことを指標として、その「観察出来る回数が増えた」とか、「見えた日が多かった」とか、何かよくわかりませんが、その様な指標があれば、それを利用したらどうかという提案です。以上、水と大気の部分の達成目標について、少し検討を頂いた方がいいかなと思います。以上です。

**【中村委員長】**

はい。ありがとうございます。達成目標の部分について、長野県らしさの目標をということです。

**【鈴木環境政策課長】**

ただいま何点か御指摘を頂きましたので、順次お話をしていきたいと思います。まず、平成と西暦の統一、おっしゃるとおりでございますので、そういった点にも注意して、資料を見直していきたいと思います。それから、資料の2につきまして、メリハリがないかということで、この資料の2につきましては、全体の目次みたいな形になっているものですから、この中で、特に第4章の何が大事だというような、ここではなかなか表記が難しいところがありまして、これとは別に、例えば、県民に説明するにしましても、パワーポイントで、この計画に写真を入れたり、図を入れたりして、別の資料を作ることが必要かと思っておりますので、そういった中で、主要施策を中心に盛り込んでいきたいというふうに思っております。それから、垂直ゾーニング、水平ゾーニングで文字が多いということにつきましては、この表もなるべく絵を入れたりして、まずわかりやすくしたい、工夫したいなど思っていることと、あと文字につきましては、こういった文言じゃなくて、キーワードにするとか、少し工夫してみたいと思っております。

**【宮原自然保護課長】**

自然保護課長の宮原でございます。30ページの生物多様性自然環境の保全と利用の(1)生物多様性の保全、イの希少野生動植物の保全対策のところでございますが、2番目の項目のところ、保護回復事業計画の策定という形で記載してございますが、委員おっしゃるように評価検証事業を策定から5年をめどに進めておりますので、そういったことも記載をしてみたいと考えております。

**【中山水大気環境課長】**

水大気環境課長の中山と申します。35ページ、41ページの水環境と大気汚染の関係の達成目標の関係ですが、確かに本県、河川あるいは、大気環境、非常に達成率がいいということで、それを維持するというので、この目標値を掲げたところでございます。確かに委員おっしゃるように、この数字自体ほとんど変わらない状況がありますから、ほかの指標で代用ができるのか、統計的に数値として追えるものでないといけないと思いますので、それを含めて少し検討させていただきたいと思っております。

**【中村委員長】**

はい。それでは、河口委員。お願いします。

## 【河口委員】

ほかの先生方がおっしゃったところを省いて申し上げたいと思います。まず、14ページですが、3章のところです。持続可能な社会の構築ということで、3つ目標が掲げられているんですが、もう少しこの文言がどうにかならないのかなと思っています。例えば、一番上の項目ですが、「持続可能な社会の実現に向け」と書いてありますが、持続可能な社会の実現に向け、「SDGsの目標を県民一人が理解してそれぞれの暮らしの中に見直す」ですとか、「理解して暮らしの中に取り込む」とか、2030年に「見直し」では間に合わないので、その時はそういう状態になってないといけないので、今から見直して30年後にそういうのが定着しているという感じだと思います。ですから、そういう暮らしが「定着している」ですとか、「環境に配慮した生産や消費を実践することが当たり前になっている」とか、「増えている」では駄目で全員がそうになっていないと2030年にはいけないと思います。そういうふうに、今からそうして、2030年にああなっているというように、そこを少し変えられた方がいいのかなと思います。2番目の項目ですけれども、「あらゆる主体」というのがありますが、「金融機関」というのは独自に入れていただいた方がよいのではないかと考えています。金融は金融のやることというのはすごくあるので、いい計画があってもお金が付かないとできないということは山のようにありますから、金融の責任、ESG投資でもそこが言われていますので、金融機関は別途入れた方がいいかなという気がします。それから、3番目の項目ですけれども、「本県の豊かな自然や環境を活かした新たなライフスタイルが定着し」とあって、これでいいんですけど、もう少し強力に、長野県らしい町、持続可能な町づくりというのも、長野に憧れて住むという人がいっぱいいますから、軽井沢ですとか、いろいろなところで東京から見て、住みたいと思うような田園都市みたいなのところがたくさんあるので、やはりそれは売りになると思います。「町づくり」とか「個人のライフスタイル」という言い方がいいと思います。「豊かな自然や環境を活かした」くらいでは弱いので、豊かな自然、資源や景観を最大限に尊重してそれを活用するような町づくり及びライフスタイルが定着する。そして、移住者や交流人口、これにはエコツーリズムという言葉を入れた方がいいと思いますが、そういうふうにすると、よりはっきりと長野らしさが出てきて、2030年にはできているというイメージになるのではないかと思います。それから、15ページの6番目の循環型社会の形成というところですが、ここは藤波委員が御専門だと思いますが、ヨーロッパでは、今盛んに「サーキュラーエコノミー」という言い方をしているので、単にごみを処理したらいいというわけではなく、資源の循環を最初から最後までもう1回構築し直そうというような話があります。これからの5か年計画ですから、「サーキュラーエコノミー」的な発想を持って、単にごみを減らすというだけではないというようなコンセプトがどこかに入った方がいいのではないかと思います。これは藤波委員の御意見もあると思いますが、そういうものが入っている方が、これからの長期の目線になるのかなという気がいたしました。それから、17ページ。ここは空欄になっているので提案ですが、SDGsの目標ということなので、18ページにそれぞれこのSDGsでもないんですけど、こういった分けておられるわけですが、結局これらはつながっているんだというような気付きを一言入れた方がいいかなと思います。例えば、不法投棄、水源林に不法投棄をすれば、それが廃棄物処理の問題にもなるし、水の保全ということにもなります。また、気候変動対策で再生可能エネルギーに変えるということは、化石燃料を使わないということで資源の保全につながるし、鉱山を掘るということを考えると生態系の保全にもつながります。森林を守るということは、水の保全にもつながるし、資源を作るのにもつながるし、洪水を防ぐ機能だとか多面的にあるので、こういったものは、

実はつながっていると、出口としては不法投棄を減らすということもあるけど、不法投棄を減らすというのは、資源の有効活用だけではなく、水の保全にも多くの場合つながっているんだというようなお話で、それぞれ分けて考えるけれども、全部つながっていて、SDGsも基本17もあるけれども、15ぐらいの目標というのはつながっていて、町づくり、気候変動、省エネ、再生可能エネルギーなんていうのは、つながっているという話を、ここにちょっと作文で、入れていただくとその辺りのつながりが良くなるのかなと思います。そして、19ページの目標値ですけれども、これは追加資料で目標値が変わったということですが、環境に配慮している人の実行している人の割合はもう少し高い目標を掲げてもいいのではないかと思います。長野県民がそういうのをするのは、当たり前みたいなふうに。長野県ではお酒を乾杯するときには、長野県のお酒で行うとか、100%そうになっているんですよ。そういう感じで、何か一つでもいいですけど、長野県民だったら、これをやるみたいに環境に配慮したシンボリックなことにして、もう少し高くてもいいんじゃないかと思いました。それから、これは質問でもあるんですが、例えば、41ページの大気環境のところ、長野県の空気の基準は大変いいんだというお話がありましたが、PM2.5のように関係なく来るようなものは、やりようがないような気がして、県民は外に出るはいけませんというようなことが起こりかねません。最近、千葉とかでも結構高いときがあって、外に出られない日があったりするので、そういうことを考えると出さないっていうのもあるんですが、来ちゃったものに対して、何か警告をするのか、マスクを配るのかわかんないんですけど、それも大気汚染の中の方策としてあった方がいいのかなという気がいたしました。あと、「サーキュラーエコノミー」のことに関連して、例えば、プラスチックごみが海洋資源を破壊しているということが大問題になっていて、ケニアとかではビニールの製造販売を中止するとか、ヨーロッパ系の企業が、プラスチックをバイオディグレートなものに作り変えていくとか、投資家がそういう圧力をかけていくとか、プラスチックごみに関していろいろな形で各方面からの圧力がここ半年ぐらいで急に高まっています。これも、これからの計画ですので、少しとそういったことも頭出しというか、プラスチックごみに対して、今後も動向を見つめて、いろいろな規制なり変更なりを考えていくべきだということも入れられたらいいかなと思いました。以上です。

#### 【中村委員長】

はい。ありがとうございました。かなりの点で御指摘あったと思います、特に17ページのこの空いているところに、第3章までSDGsの話をしていて、4章の具体的施策でどうつながっているかというのを入れるというのはやっぱり重要なことだと思いますが、その点についてお願いいたします。

#### 【鈴木環境政策課長】

河口委員から何点か御指摘を頂いておりますが、今も委員長からお話がありました17ページ第2章、3章から第4章のつなぎの部分でSDGsを踏まえて、つながっているということに記載すべきではないかという御意見かと思っております。その点につきましては、少し工夫させていただいて、ここにどんな文章入れられるか検討してみたいと思います。それから、最初に頂きました将来像のところ、14ページですか、持続可能な社会の構築のところ、もう少し文言を足して記載した方がいいんじゃないかということにつきましては、そういった点を踏まえて、記載内容を充実させていきたいと思っております。それから、19ページの達成目標のところ、環境のためになる暮らしを実行している人の割合、ここ100%にすべきではな



いかという御指摘でございますけれども、ここら辺の5年間での計画ということで、恐らく2030年には100%になっていけばいいなと思いますけれども、そのうちの5年間では今よりは10%は上げたいと、少なくとも5年前の数値には戻していききたいなということで、75という数字を設定しているところでございます。

#### 【中山水大気環境課長】

大気環境のお話でしたが、11ページの現況と課題のところ、5の大気環境保全に関する状況の一番上の項目がございまして、その3行目辺りに光化学オキシダント、あるいは、PM2.5が国内外から移流すると、県内では環境基準達成をしておりますが、例えば、光化学オキシダントの関係でいえば、関東地方の排ガスが流れてきてしまうと、あるいは、PM2.5では中国の方からの物が流れてきてしまうという可能性がございます。41ページのところでは、アの大気環境保全の「大気環境の常時監視」の2つ目の項目のところ、大気汚染が判明した場合には、注意報の発令ということが書いてございます。これにつきましては、光化学オキシダント、PM2.5が一定の基準値を超えた場合にやっぱり外出を控えてほしいとか、もし気分が悪かったら関係する病院の方に連絡をしてくださいますとか、そういうような注意報を出す体制には取っております。そこら辺が少し先ほどの話とつながるような形で、少し工夫して書いた方がいいかなと思います。そこは少し検討したいと思います。

#### 【丸山資源循環推進課長】

「サーキュラーエコノミー」については、少し検討させていただき、藤波先生とも相談していきたいと思っております。あと、プラスチックごみにつきましては、多分マイクロプラスチック等の問題だと思いますが、多分、全体的な国全体の法規制の問題だとかありますので、どうやって頭出しをするか少し難しいかと思いますが、少し考えてみたいと思います。

#### 【河口委員】

書いてないと、この役所は知らないんだと思われるリスクを排除するために、そういう問題も知っているよというような感じで、具体的に何ができるっていうことは、恐らく厳しいと思いますが、そういうことにも認識していますよという証拠となるような一言があった方がよいのではないかと思います。それは総論のところでもいいのかもしれない。検討しなければいけないということがわかるように記載した方がよいかと思います。

#### 【藤波委員】

2点、御指摘を頂きました。今、丸山課長さんから御答弁ありましたが、マイクロプラスチックについては、環境省では予算化をしています。また、長崎県などでいろいろ実証実験を行っています。順次、結果は出てきております。どの辺で読み込めるかということについては、丸山課長さんと相談させていただきたいと思っております。それと15ページの持続可能な生産と消費行動ということで、EU連合ではREC政策が全面的に進められておりますが、日本では相当遅れているという部分があります。ただ、日本の廃棄物処理というのは独自でありまして、それをどういうふうにするかという世界経済、世界の流れと平準化していくかというのは課題があります。一般廃棄物ですと、市町村が分別収集するというので、もうやっていますので、それをどういうふうにするかというのも課題になっております。現在、環境省でも内部検討をしていますが、表向きにはまだ出てきておりません。今後3年～5年後には、い

ろいろ出てくるだろうと思っております。私の財団でもリサイクル系の部隊が検討しているところではありますが、なかなか難しいところでもあります。JICA等でも東南アジアなどやっております。ただ、この計画の中に、今の状況踏まえて、REC施策というものを入れられるかという、なかなか入れられない。それはヨーロッパ政策の中心でありますので、ただCE政策だけならいいんですけど、REC施策全体ですと環境政策全般に関わりまして、シェアリングの問題から様々な分野、循環分野だけではなくて、いろいろ出てまいりますので、丸山課長さんと相談させていただいて、対応させていただければと思います。

#### 【中村委員長】

ありがとうございます。田中委員。それから、事務局から基本目標の文言を固めてくださいと言われておりますので、そこら辺についても、何かコメントを頂けたらと思います。

#### 【田中委員】

基本目標についてコメントしようと思っておりました。文章そのものについては、私の方は特に異存はないんですが、先ほど鈴木課長さんの方からもおっしゃられたように、解釈、考え方、これを明確で誤解がないように、きちんとその下に書いておくということが非常に重要だろうと思います。「共に創る」というのはどういう意味なのか、「未来につなぐ」とは何なのか、「豊かな自然」というのは何を意味して、「確かな暮らし」とは何かということ、しっかりその下に考え方について、誤解がなく、しかも具体的に書くということが大事だろうと思います。できれば、それは何らかの一つの数値じゃなくてもいいんですけど、複数の数値を組み合わせてもいいんですが、何らか数値で表せる裏があるということが大事だろうと思います。その裏をここに書くかどうかさておき、実際に行政の中で進捗を、基本目標が達成に向かっているのかどうか曖昧であれば、それは行政として困るはずですよ。ですから、例えば、部長や課長で常に進捗管理するとき、基本目標の進捗がどうなっているのかということ、裏に数値が用意してあれば、当然それは改善している、改善していない、改善してないとすれば何が課題なのかということが見えてきます。また、解釈の具体的な説明も、それは当然幹部だけではなくて、環境部のスタッフ皆も共有して、それぞれの仕事の指針になっていくようなものが必要だろうと思います。基本目標自体そのものは、どうしても一言で言い表すので、抽象的にならざるを得ないというのは、よく理解できます。その下の解釈をしっかりと書いていただくということが非常に重要だろうと思います。それから、実は同じようなことが、第3章の将来像と第4章の以下の施策でもいえます。それぞれ数字で裏を当てていく、この数字でこれを見ていくっていう、裏を当てていくということを行政として持つておくことが非常に重要だと思えます。その数字の進捗がどうなのか、それは必ずしもアウトカムである必要はないと思えます。特に3章はアウトカムである必要はあるんですが、この施策の方はアウトプットでいいと思えます。どれぐらいインプットして、アウトプットしているのかということ、きちんと数字で裏を当てておくということを是非しっかりやっていただきたいと考えています。それから、今度は中身に入るんですが、21ページのところ、河口委員や藤波委員の方からも話があった部分には関連しますが、21ページの(3)豊かな自然やライフスタイルの発信のところ。ここは、もう少し広い意味で、「域外のステークホルダーとのネットワーク」というような趣旨に変えられてはいかかかなと思います。その上で、アの下にイとして、「海外との協力」を入れていただきたいと思えます。PM2.5の話でもそうですが、今、長野県で河北省との協力があって、東京都とか北京市とかの枠組

みの中に入って進んでいるかと思いますが、是非そういう話を進めていくということを書いていただきたい。特に河北省、正直大きな汚染源、中国で、日本にPM2.5が来る所となっておりますので、その河北省が日中協力の環境協力の枠組みに入ったのは、長野県が友好関係を持っていて、河北省との依頼が省庁と知事の話があったというのは非常に大きいんですね。ですから、実は長野県がPM2.5の削減、中国にPM2.5で果たせる役割というのは実は大きいということ、是非書いていただきたい。また、エネルギーでもドイツとの交流が進んでいます。そうしたところも、(3)のイということで、海外との協力ということ、是非連携、協力をしっかり書いていただけないかと思います。それから、(5)環境保全研究所の機能強化も、もう一つ抽象度を上げて、例えば、「地域課題に根差した環境政策研究の推進」とか、そういうようにして、その一つとして「環境保全研究所の機能強化」、もう一つ是非入れていただきたいのが、中長期的な政策課題にどう対応していくのかということ。施策として入れるにはなかなか難しい、かといって見据えていないわけにもいかない。例えば、3年から5年以内には課題になってくるだろうというようなものについては、是非行政とか、環境保全研究所だけではなくて、行政としても政策の研究ということを是非加えていただきたいと思います。そうした政策研究分野、3年から5年ぐらいに施策化していくための政策研究としてやっていただきたいことが3点あります。一つは「資源やエネルギーや炭素の生産性」です。資源生産性、エネルギー生産性、炭素生産性ともいえますが、これは労働生産性との関係があるというふうに言われておられて、資源生産性やエネルギー生産性が改善しているところ、因果関係は不明なんですけども、改善している国では、労働生産性も高いというふうに言われておられます。これが環境部としての分野なのか、あるいは、産業労働部としてやって、環境部がサポートしていく分野なのか、そこはちょっとさておきですね、そうした政策研究、この改善していくための政策研究を是非していただきたい。2つ目が「EV」です。電気自動車です。大気汚染の分野でも、単にエネルギーだけではなくて、例えば、長野市街や松本市街などルート配送の多いところで、ルート配送している自動車をEVに転換していくということは、都市部の環境汚染対策に非常に効果的です。稼働率の高い自動車、しかも日中しか動かない、一定の距離しか動かないのでEVに非常に転換しやすい。ですので、そうしたことを是非EVで進めていくということも考えていく。つまり、EVは単にエネルギーだけではなく、一つは大気汚染対策、それから、もう一つは中長期的に明らかに自動車の次期主力になっていきます。例えば、軽トラックをどうEVにしていくのかということも含めて、是非EVの促進についてはしっかり腰据えて研究をしていただきたい。ちなみに、もう水素はほぼこないの、水素は切ってもいいんじゃないかなと思います。それから、3つ目は「シェアリングエコノミー」です。ここも非常に難しい。すぐに環境部として対策するのか、対応するのかというのは非常に難しいのですが、政策研究という観点でシェアリングエコノミーの促進、特にカーシェアリングはこれから増えていくというふうに考えておりますし、長野でも普及していくだろうと思います。そうしたときに、当然、環境対策にもなるんですが、それをどうしていくのか、非常に産業労働部なのか企画振興部なのか難しいところあるんですが、政策研究の課題にさせていただきたいということです。そして、環境保全研究所のあり方についてですが、是非こういう言い方ができるのかわかりませんが、一つはやはり社会工学、先ほどの行動とかもそうですし、最近ノーベル賞取った「ナッジ」の話もそうですけども、あれは社会工学であったり、政策科学なんですね。いわゆる社会科学の分野に近いところですので、自然科学だけではない。そうした分野、公的な研究分野も環境保全研究所が担えるような機能強化、特に政策研究ができるようにしているというのではない

かなと思います。もう一つは、環境保全研究所が研究マネジメントを担う、研究のマネージャーとしての役割が、これから環境保全研究所に限らず、公的な試験研究機関は非常に重要になってくるだろうというふうに考えられますので、そうした点も促進していただきたい。最後ですが、長くなって恐縮ですが、先ほどのわかりやすくするためにイメージイラスト、イラストを入れるって話があったんですが、イメージイラストは全くわかりやすさにつながらないので、入れなくていいと思います。大事なのは図解です。ここに書いてある考え方を説明するための図解、わかりやすい図解が必要だと思います。ですので、イメージイラストは一切入れなくていいと思います。是非図解をして、その考え方を是非わかりやすく説明していただければと思います。以上です。

#### 【中村委員長】

はい。ありがとうございました。平林委員。平林委員は40分で帰られるので何か発言ございましたら。

#### 【平林委員】

では2点だけ。まず1点目ですけれども、この概要版、資料2の第5章の部分ですが、丸が四つ付いている図と、本文の最後の50ページのところの計画の推進体制等の内容との整合が取れていない気がします。どちらかというとなら第5章、本文の方は「PDCAを回して、どういうふうに」というようなことが中心に書かれていると思いますが、こちらの概要版の方は組織体制の話だけなので、整合を取るようにしていただいた方がいいかなと思います。それから、2点目は目標の話ですけれども、ちょっと私が違和感を持っているのは、「共に創り 未来につなぐ 豊かな自然・豊かな暮らし」という標語です。通常よく使われている、「未来につなぐ 豊かな自然」というのはよく理解できるのですが、「共に創り」というのと「未来につなぐ」というのが、恐らく「豊かな自然」と「確かな暮らし」の両方に掛かるという意味合いかと思うのですが、「共に創る」というところが、「豊かな自然」というところに掛かっていくとかなりおかしなイメージになっていくような気がします。「未来につなぐ 確かな暮らし」というところで、「確かな暮らし」は「共に創って」ということで、SDGsも入ってくるので繋がらないことはないと思うのですが、違和感を持つのは「共に創る豊かな自然」という部分かと思います。「どういうふうに直しましょう」というのはちょっと今、思いつかないので、何か良い案があれば御検討いただければということでございます。以上です。

#### 【中村委員長】

田中委員からは、かなり多岐にわたって御意見を頂きました。特に政策のところを考えていただきたいということです。そのほか、ございませんでしょうか。

#### 【大和田委員】

親しみやすさを増すには、このコラムのところに、例えば、森林セラピーだと県内11か所ありますよね。それが県内にプロットされているとか、信州やまほいくは特化型が今いくつあるのかわかりませんが、それが地図の中にプロットされているとか、さっき垂直ゾーニングの図のところも隣が全部文字で、日本の中でも有数とか、1位とか、3位とか、書いてあるんですけども、それがぱっと入ってこないわけです。なるべく地図にプロットした

りするなど、写真なのか地図なのか、マップに落とすと割とわかりやすいと思います。そういうのをコラムの横とかに入れるとわかりやすさが出てくるかと思います。

**【中村委員長】**

はい。藤波委員。

**【藤波委員】**

17ページの基本目標ですが、基本的には一つしかありませんので、多分検討してこうなかったのかなと思います。できれば、あと一つ、二つ案を出していただいて、それで県にふさわしいものを選択するとか。三つぐらい出していただいて、その中の文言を組み合わせるとか、いろんなキーワードを並べていただいて、その中で一番ベストなものを選んでいく方がいいのかなと思いました。参考意見です。

**【中村委員長】**

はい。河口委員。

**【河口委員】**

基本目標について、ぱっと見たときに言葉の軸の流れとして非常に自然で、すっと入ってきました。そこで、ちゃんと持続可能性みたいなことの配慮とかもあるんですが、どこかで長野県っぽい部分、日本の天井、これって長野県なんだねというようなもの。この「豊かな自然」というのは、どこの都道府県でも言いたがると思うので、長野県の山と山林と水とってというのが、何となくそれを守る。水源林として、関東地方だとかいろんなところについて、その中心にあるんだってということで、長野県だけで完結していない、本州あちこちに非常にインパクトがあるんだよってというようなことが、ちょっと入っていた方がよいのではないかと思います。そういうバージョンも考えていただけるといいかなと思いました。

**【中村委員長】**

具体的には案は出てこなかったけど、何かいろんなもの出してもらって選びたいということですね。

**【鈴木環境政策課長】**

今、事務局でこの案をお出しする中でもいろんな言葉を出してもらって組み合わせる中で、この案になったわけですけれども、今、河口委員から長野県らしさということがありましたので、そういった視点からも、もう一度検討してみたいと思います。

**【中村委員長】**

私もこれを見て、課長さんがこの意味を説明されて初めて、「なるほど」とわかったので、田中委員もおっしゃっていましたが、説明を加えていただければいいかなと思います。大体こういうふうな議論、いろいろ出てきましたけれども、予定された時間になりましたので、こころで議事を終了させていただきたいと思います。いろいろと御協力ありがとうございました。それでは、マイクを事務局の方へお返しします。

**【今井企画幹】**

中村委員長さん、ありがとうございました。本日の議論を踏まえ、改めました修正案等を事前にお送りしながら答申案を確定してまいりたいと思います。次回の開催につきましては、委員長さんと相談させていただいて、御案内を申し上げたいと思います。それでは、以上をもちまして、本日の専門委員会を閉会といたします。ありがとうございました。